

保護者・地域の皆さまにお願いしたいこと

～先生たちの元気が子どもたちを元気にします！ 教職員の働き方改革にご理解ください～

大淀町立学校の教職員は、子どもたちの健やかな成長をめざして、日々、指導や支援に力を尽くしているところです。一方、教職員が担う業務は、年々増大しており、長時間勤務が常態化しています。

このような状況は、教職員の子どもたちと向き合う時間の減少、教職員の心身への影響、さらには教職員志望者の減少等による教育の質の低下が懸念されます。

大淀町の子どもたちに、これからもよりよく質の高い教育活動を行っていくためには、本来の業務である授業や子どもたちへの指導・支援に専念できる環境を整えることが大切であり、教職員の働き方改革を今後も計画的に進めてまいりたいと考えております。保護者・地域の皆さまのご理解とご協力をよろしく申し上げます。

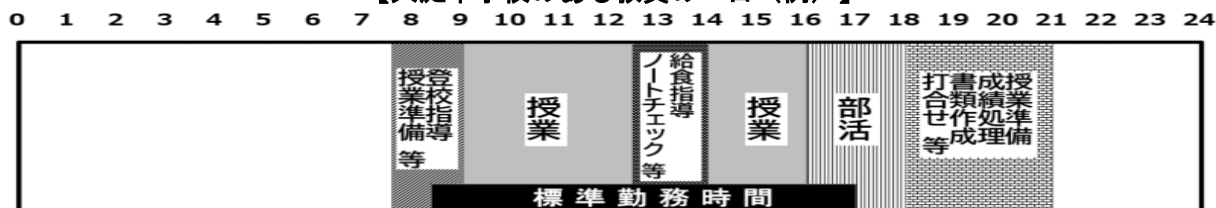
令和5年4月 大淀町教育委員会 教育長

教職員の勤務時間の現状について

- 教職員の標準勤務時間は7時間45分ですが、多くの教職員が勤務時間を大幅に超えた長時間勤務を行っています。

※ 時間外勤務の上限は、原則月45時間ですが、令和4年度の文部科学省の「教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査」によると、月45時間以上の時間外勤務をしている教職員の割合が、小学校で36.9%、中学校で53.7%となっており、長時間勤務を行う教職員が依然として多い状況です。

【大淀中学校のある教員の一日（例）】



保護者・地域の皆さまにお願いしたいこと

【学校教育の在り方について】

- ICT環境を整えるなどして業務の効率化を多様に図っていきます。そのために、これまでの学校教育の進め方と少し変わったように感じることもあるかもしれませんが、子どもたちと向き合う教職員の姿勢は、決して変わることはありません。どうかご理解をお願いします。

【教職員の勤務時間について】

- 教職員の勤務時間は、学校によって設定時間は異なりますが、基本的に8時30分～17時となっています。

【クロックアウト時刻・時間外の対応について】

- 教職員がタイムマネジメントを意識して効率的に業務を進め、心身ともに余裕をもって子どもたちと向き合うことをめざして、クロックアウト時刻（学校の施錠時刻・原則19時）を設定します。教職員の時間外業務の改善にご理解をよろしく申し上げます。
- 学校への連絡等は緊急の場合を除いて、学校のクロックアウト時刻（原則19時）までにしてください（教職員が19時以降にいても、原則電話対応できない旨をご了承ください。）
- 緊急時に学校と連絡がつかず、火急を要する場合は、警察等の関係諸機関または大淀町役場の代表番号（0747-52-5501）へ連絡ください。

【学校へのご支援・ご協力について】

- 学校の教育活動への積極的なご支援・ご協力をお願いします。
 - ・登下校の見守り活動
 - ・部活動補助
 - ・ゲストティーチャー
 - ・読書ボランティア
 - ・学習支援
 - ・花いっぱい運動 など

【部活動について】

- 部活動を学校単位の活動から、段階的に地域単位の活動へと移行していくため、社会体育活動との連携協力を進めたいと考えております。ご理解とご協力をよろしく申し上げます。